



令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震に伴う 土砂災害に関する警報等の発表基準の暫定的な運用について

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった鹿児島県の市町村について、土砂災害に関する警報等の発表基準を引き下げて運用します。

令和 8 年 7 月 28 日 16 時 27 分頃の熊本県熊本地方の地震により、鹿児島県では、薩摩川内市、さつま町、長島町で震度 5 強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、これらの地域では通常よりも警戒を高めるため、当分の間、レベル 4 土砂災害危険警報、レベル 3 土砂災害警報^{※1} 及びレベル 2 土砂災害注意報の発表基準について、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

通常基準の 8 割の暫定基準を設ける市町村

薩摩川内市、さつま町、長島町

すでに暫定基準を設けている市町村

通常基準の 7 割 十島村（令和 7 年 7 月 3 日から）

通常基準の 8 割 与論町（令和 8 年 5 月 20 日から）

なお、鹿児島県提供の土砂災害危険度情報^{※2} や気象庁提供の土砂キキクル^{※3} についても今回の暫定基準が反映されたものとなりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※1 レベル 4 土砂災害危険警報と同じ基準値を用いています。

※2 鹿児島県河川砂防情報システム（土砂災害危険度情報）（鹿児島県 HP）

<https://www3.doboku-bousai.pref.kagoshima.jp/bousai/jsp/index.jsp>

※3 土砂キキクル（気象庁 HP）

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

本件に関する問い合わせ

鹿児島地方気象台 電話 099-250-9919

鹿児島県土木部砂防課 電話 099-286-3618